令和６年度 徳島県奨学金返還支援制度（県内枠）

# 将来徳島で働きたい
## ＼高校３年生／の皆さんへ

# あなたの奨学金、最大100万円を返還支援します！

- 大学の学部・所在地は問いません。
- 就職する業種も問いません。

＜追加募集＞

**募集期間** 令和7（2025）年1月29日（水） → **2月28日（金）** 当日消印有効

お問合せ先

**徳島県こども未来部 こども未来政策課**

〒770-8570 徳島県徳島市万代町１丁目１番地
電話：088-621-2787（平日８：30から17：15まで）
FAX：088-621-2843
E-mail：henkan@pref.tokushima.lg.jp

詳しくは裏面又はこちらから（徳島県ホームページ）

## ■ 制度概要

### 1 募集対象者

次のいずれにも該当する方

①徳島県内の高等学校、特別支援学校、専修学校(高等課程)または徳島県立農業大学校に在籍し、令和７年度に大学(短大除く。)に進学(編入)する方

②大学(短大除く。)に進学(編入)後、日本学生支援機構無利子奨学金の貸与を受けることを希望する方

※日本学生支援機構「貸与型」奨学金や「給付型」奨学金の予約採用者に決定している方も応募可能です。

※日本学生支援機構が定める無利子奨学金学力基準及び家計基準を満たしていることが必要です。

③徳島県内の事業所に正規職員(公務員を除く。)として就業を希望する方

④大学(短大除く。)または大学院を卒業後、徳島県内に住所を有する予定の方

### 2 助 成 金 額

日本学生支援機構無利子奨学金の借受総額の１／２【上限 100 万円】

※２年次以降、家計状況の変化により日本学生支援機構有利子奨学金の貸与を受けた場合は、上記の助成金額が70万円未満の場合のみ、助成金額が70万円に達するまで、有利子奨学金の借受総額の１／３を加算することができます。

### 3 助 成 方 法

助成候補者に認定された方が、大学(短大除く。)または大学院を卒業後、県内事業所で３年以上就業した場合に支援を開始し、就業４年目から８年目までの５年間、毎年度、助成金額の１／５を奨学金の返還に充てる費用として助成します。

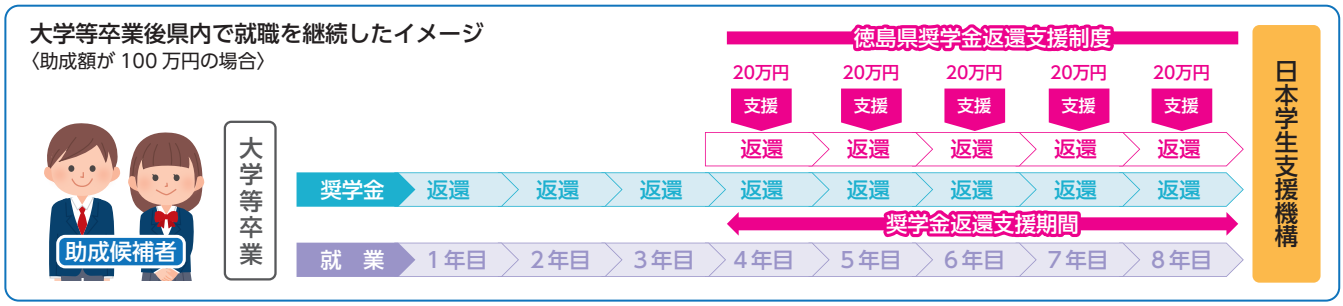


### 4 応 募 方 法

「④申請書類チェックリスト【申請者用】」で不備がないことを確認の上、次の書類を在籍校に提出してください。

①「とくしま回帰」加速・産業人材支援事業助成候補者認定申請書

②学業成績証明書（直近までの状況がわかるもの）

③進学状況報告書

④申請書類チェックリスト【申請者用】

※募集要項、各種様式等の資料は徳島県ホームページに掲載しています。
郵送を希望する方は在籍校を通じてご連絡ください。

※進学状況報告書は、応募時点で進学先が決定している場合は、申請書とともに在籍校に提出してください。応募後に進学先が決定した場合は、「お問合せ先」に直接提出してください。

「徳島県奨学金返還支援サポート企業」からの寄附がこの事業に使われています。

阿波銀行
株式会社阿波銀行

徳島大正銀行 | TOMONY HOLDINGS
株式会社徳島大正銀行

YONDENKO 今日を支え 明日を創る
株式会社四電工

(五十音順)